

名古屋北 法人会だより

No.

147

2020年 5月

[題字] 名古屋北税務署長 世古和久



第9回 ^{ぜい}税^{かん}に関する ^え絵^はが^きコンクール

受賞者表彰式

日時／2月24日(祝) 14:00 場所／名古屋北法人会研修室

去る2月24日(祝)、新型ウィルスが忍び寄る中ではありましたが、第9回税に関する絵はがきコンクールの表彰式を北法人会研修室で予定通り行いました。今回の応募作は220点、募集には何かと苦労しましたが、過去最高の応募がありました。今回は、前回までの4賞(名古屋北税務署長賞、名古屋北法人会長賞、女性部会長賞、青年部会長賞)に加え、名古屋市北図書館長賞を設けました。これは11月に北図書館の企画行事の一環として、「租税教室とみんなで絵はがきコンクールに応募するためのお絵かき教室」を開催していただいたことによるものです。加えて奨励賞を2作品選出し、合計7名の皆さんを表彰させていただきました。



今後、応募作品は受賞作と共に法人会だよりを始め、管内の金融機関、トワイライトスクール、学童保育所などでご覧いただけます。お近くに行かれた際は、子どもたちの力作にお目を止めていただけたら幸いです。

(女性部会 属ゆみ子)

受賞作品は、最終ページに掲載しています。



税務相談窓口	1
愛知県広報	3
新会員紹介	3
名古屋市広報	4
税理士会コーナー	7
会員のページ	9
「興善山 歓喜院 大森寺は自然豊かな静寂の中に」 大森支部 (有)ライフかねまつ 兼松銀三	
青年部会活動レポート	11
税知識の普及・租税教育活動	12
女性部会活動レポート	13
市内合同講演会	15
法人会事業・支部コーナー	18
自己点検チェックシートの活用 一社内体制整備編一	19
第45回通常総会のお知らせ	21

今回の表紙



平成 13 (2001) 年 3 月 23 日、日本初の「ガイドウェイバスシステム」が、「ゆとりーとライン」の愛称で志段味線に導入されました。

鉄道とバスの利点を組み合わせたシステムは、高架専用軌道を車両の前後輪に取り付けた案内装置の誘導で走行し、また平面の一般道路も同一車両で連続走行できる特性(デュアルモード)を備えているので、朝夕のラッシュ時でも鉄道と同じようにダイヤどおりの定時・高速運行を可能としています。

高架からの見晴らしも良く、市内や岐阜・長野の山々まで見渡すことができます。

名古屋ガイドウェイバス株式会社(みどり支部)

税務署からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により

納税が困難な方には猶予制度があります

税務署に申請することにより、納税が猶予されます

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請することにより、次の要件のすべてに該当するときは、原則として1年以内の期間に限り、換価の猶予が認められますので、所轄の税務署（徴収担当）にご相談ください（申請による換価の猶予：国税徴収法第151条の2）。

○ 要件

- ① 国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあると認められること。
- ② 納税について誠実な意思を有すると認められること。
- ③ 換価の猶予を受けようとする国税以外の国税の滞納がないこと。
- ④ 納付すべき国税の納期限（注1）から6か月以内に申請書が提出されていること。
- ⑤ 原則として、担保の提供があること。（担保が不要な場合があります）

（注1）令和元年分の申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告は、延長された期限（令和2年4月16日）が納期限となります。

（注2）既に滞納がある場合や滞納となってから6月を超える場合であっても、税務署長の職権による換価の猶予（同法第151条）が受けられる場合もあります。

お気軽にお電話で
ご相談ください！
（納期限前から相談できます）

税務署において所定 の審査を早期に行います。

○ 猶予が認められると…

- ▶ 原則、1年間猶予が認められます。（状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。）
- ▶ 猶予期間中の延滞税の一部が免除されます。
- ▶ 財産の差押えや換価（売却）が猶予されます。

更に個別の事情に該当する場合は、他の猶予制度を活用することもできます。
（2Pをご参照ください。）

個別の事情に該当する場合は、その旨をお申し出ください

新型コロナウイルス感染症に納税者（ご家族を含む。）が罹患された場合のほか、新型コロナウイルス感染症に関連するなどして以下のようなケースに該当する場合は、納税の猶予が認められることがありますので、所轄の税務署（徴収担当）にご相談ください（納税の猶予：国税通則法第46条）。

ケースによりご用意
いただく資料が異なります。
まずはお電話でご相談を！

○ 個別の事情

（ケース1）災害により財産に相当な損失が生じた場合

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

（ケース2）ご本人又はご家族が病気にかかった場合

納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合、国税を一時に納付できない額のうち、医療費や治療等に付随する費用

（ケース3）事業を廃止し、又は休止した場合

納税者の方が営む事業について、やむを得ず休廃業をした場合、国税を一時に納付できない額のうち、休廃業に関して生じた損失や費用に相当する金額

（ケース4）事業に著しい損失を受けた場合

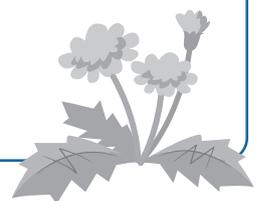
納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合、国税を一時に納付できない額のうち、受けた損失額に相当する金額

（注）申請に必要な書類等については、最寄りの税務署（徴収担当）にご相談ください。

税務署において所定の審査を早期に行います。

○ 猶予が認められると…

- ▶ 原則、1年間猶予が認められます。（状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。）
- ▶ 猶予期間中の延滞税の全部又は一部が免除されます。
- ▶ 財産の差押えや換価（売却）が猶予されます。



愛知県税だより

自動車税種別割の納税をお忘れなく

◇6月1日（月）は、自動車税種別割（旧：自動車税）の納期限です。

自動車税種別割は、毎年4月1日午前0時現在の所有者（売主が所有権を留保している自動車については、買主である使用者）に課税されます。

4月30日（木）に、名古屋北部県税事務所から納税通知書をお送りしますので、お近くの県税事務所、金融機関及びコンビニエンスストア等で納付してください。

また、パソコンやスマートフォンなどを利用して、インターネットバンキングやクレジットカード（決済手数料がかかります。）、スマートフォン決済アプリ（PayB）でも納付していただけます。

なお、名義変更・廃車などの登録手続を他の人（自動車販売業者など）に依頼した自動車について、納税通知書が届いた場合は、登録手続が3月末までに行われていないことが考えられますので、依頼先に御確認ください。

また、転居などにより納税通知書が届かないときは、名古屋北部県税事務所までお問い合わせください。

○お問合せ先 愛知県名古屋北部県税事務所 課税第二課 自動車税グループ

電話 052-531-6305（ダイヤルイン）

※自動車税種別割に関する詳しいことは、愛知県総務局財務部税務課Webサイト
(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000051633.html>) をご覧ください。



新会員紹介

2019.12.1～2020.3.31（敬称略）

支 部	会社名・住所	代表者名・電話番号	業 種	歓奨社
山田	(株)Number 5 北区山田2丁目7-32	宮 地 和 弘 050-1215-2324	音楽イベント企画・ 軽貨物運送事業	矢田川電鍍工業(株)(大森)
楠	(株)イーアイファシリティーズ 北区苗田町106 アネックス201	稲 垣 孝 英 938-3931	建設業	
瀬古	中部消防点検サービス(株) 守山区瀬古東1丁目1234	川 出 明 758-4567	ビルメンテナンス・ 消防設備保守・点検	
小幡	(株)オーバートック 守山区小幡北1159	李 軍 918-2374	貿易商社	
大森	(株)田口電設 守山区天子田1丁目1201-19	田 口 星 全 880-9198	電気工事	
守山北	(株)きよしホーム 守山区高島町17	定 野 潔 726-5773	建設業	(株)第三銀行喜多山支店(小幡) 矢田川電鍍工業(株)(大森)
守山北	(株)サンキュウ 守山区西川原町107	吉岡嘉平治 768-7031	コンサルティング業他	

会 員 募 集

新たな出会いと
本音で語り合う仲間を
見つけましょう

研修・地域貢献事業 = 税法、経営、教養、講演会、簿記講座、区民まつり参加、優良工場見学

保障制度 = 大型保障、ビジネスガード、がん保険、取引信用保険、人間ドック

交流事業 = 経営研究会、青年部会、女性部会、支部

情報発信 = 税法改正の要望・提言、広報誌配布、税務参考図書

名古屋市税だより

●法人市民税のご案内

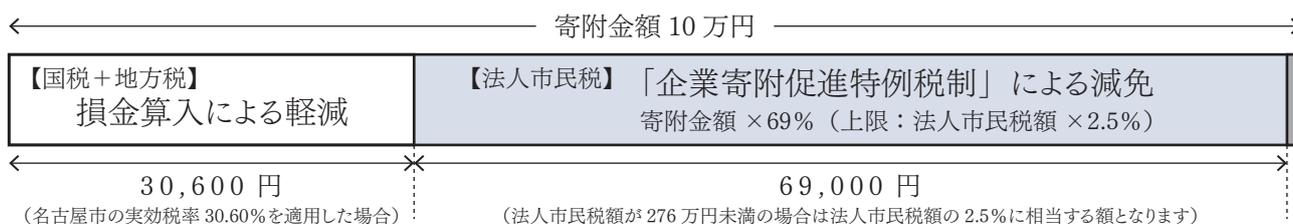
「企業寄附促進特例税制」は、一定の条件を満たした寄附を行った場合に、名古屋市の法人市民税を減免する制度です。なお、適用期間は平成31年4月1日から令和3年3月31日までの間に終了する事業年度となっております。令和2年度は、法人の決算期に応じて、適用期間が終了しますのでご注意ください。

「企業寄附促進特例税制」の概要

減免の適用を受けられる法人	対象の寄附金として合計5,000円以上を支出した法人
対象の寄附金	名古屋市、愛知県共同募金会、日本赤十字社愛知県支部、名古屋市が条例で指定した団体（※）への寄附金
減免額	寄附金額の69%に相当する額 (ただし、法人市民税額の2.5%に相当する額が上限となります。)
適用期間	平成31年4月1日から令和3年3月31日までの間に終了する事業年度 例：3月末決算法人 令和2年3月31日に終了する事業年度 令和3年3月31日に終了する事業年度

※名古屋市が個人市民税の寄附金税額控除の対象として条例で指定している寄附先への寄附金が対象となります。寄附先の一覧は、名古屋市公式ウェブサイト (<http://www.city.nagoya.jp/>) の「企業寄附促進特例税制について」をご覧ください。

～「企業寄附促進特例税制」のイメージ（10万円の寄附を行った場合）～



減免を受けるための手続(平成31年4月1日以後に終了する事業年度分～)

- ① 名古屋市公式ウェブサイトの「企業寄附促進特例税制について」のページから減免申請書の様式をダウンロードしてください。
- ② 各事業年度に係る法人市民税の確定申告期限までに、減免申請書に寄附先が発行する領収書または受領証の写しなど（寄附金の額・寄附先・寄附年月日を証する書類）を添付して、市内の主たる事務所等が所在する区を担当する市税事務所に提出してください。
※1 予定（中間）申告の際に減免申請をすることはできません。
※2 確定申告の際には、減免前の法人市民税額を納付してください。
- ③ 減免申請が承認された場合、減免承認通知書と還付請求書をお送りします。
- ④ 還付請求書に必要事項を記載し、返送してください。
- ⑤ 還付請求書に記載していただいた金融機関の口座に減免額を還付します。

法人市民税の税率の変更

●法人税割の税率

法人の区分		平成31年4月1日以後に終了する事業年度分	
		令和元年9月30日以前に開始する事業年度分	令和元年10月1日以後に開始する事業年度分
①資本金の額または出資金の額が1億円を超える法人		12.1%	8.4%
②資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人	法人税割の課税標準となる法人税額が年2,500万円を超えるもの(注1)		
③資本金の額または出資金の額を有しない法人(保険業法に規定する相互会社は①の法人と同じ。)	法人税割の課税標準となる法人税額が年2,500万円以下のもの(注1)	9.7%	6.0%
④人格のない社団等			

(注1) 2以上の市町村において事務所等を有する法人については、法人税割の課税標準となる法人税額が年2,500万円を超えるかどうかは、法人税額を関係市町村ごとに**按分する前の額**で判定します。事業年度が1年に満たない場合にあつては、「年2,500万円」とあるのは「**2,500万円に当該事業年度の月数を乗じて得た額を12で除して計算した金額**」と置きかえて判定します。

<法人税割の税率引き下げに伴う予定申告の経過措置>

令和元年10月1日以後に開始する最初の事業年度分の予定申告の法人税割額については、下表のとおり経過措置が設けられています。

	令和元年10月1日以後に開始する最初の事業年度分	左記以外の事業年度分
予定申告の法人税割額	前事業年度の法人税割額 × 3.7 ÷ 前事業年度の月数	前事業年度の法人税割額 × 6 ÷ 前事業年度の月数

●均等割の税率

資本金等の額(注2)による法人の区分	平成31年4月1日以後に終了する事業年度分	
	従業者数(注3)50人以下	従業者数(注3)50人超
公益法人等、人格のない社団等	50,000円	
1千万円以下の法人	50,000円	120,000円
1千万円を超え1億円以下の法人	130,000円	150,000円
1億円を超え10億円以下の法人	160,000円	400,000円
10億円を超え50億円以下の法人	410,000円	1,750,000円
50億円を超える法人	410,000円	3,000,000円

(注2) 平成27年4月1日以後に開始する事業年度分から次により算出した合計額を税率区分の基準とします。

※ 税率区分の基準(調整後の資本金等の額と資本金+資本準備金との比較)について
 調整後の資本金等の額 ≥ 資本金+資本準備金 ⇒ **調整後の資本金等の額**
 調整後の資本金等の額 < 資本金+資本準備金 ⇒ **資本金+資本準備金**

※ 調整後の資本金等の額の算出方法
 期末現在の資本金等の額 + 無償増資額 - 無償減資等による欠損填補額

※ 無償増資、無償減資等による欠損填補により資本金等の額の調整を行った場合は、その内容を証する書類(株主総会議事録等)を確定申告書に添付してください。

(注3) 区内の事務所等または寮等の従業者数の合計数をいいます。

栄市税事務所 市民税課 法人市民税係

〒461-8626 名古屋市東区東桜一丁目13番3号(NHK名古屋放送センタービル8階)

電話 052-959-3305

●軽自動車税（種別割）についてのお知らせ

軽自動車税（種別割）は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および2輪の小型自動車に対して、毎年4月1日現在の所有者に、定置場所在の市区町村で課税されます。4月2日以降に譲渡や廃車などをしても、月割ではなく、その年度の税額の全額を納付していただきます。

名古屋市では、軽自動車税に関する事務を金山市税事務所で行っています。軽自動車税についてのお問い合わせは、金山市税事務所徴収課軽自動車税係へお願いします。

原動機付自転車・小型特殊自動車を取得や廃車された場合の申告については、名古屋市内の最寄りの市税事務所・出張所、区役所・支所の税務窓口で受け付けています。なお、3輪以上の軽自動車に関しては一般社団法人全国軽自動車協会連合会 愛知事務所で、2輪の小型自動車（2輪の軽自動車を含みます。）に関しては愛知運輸支局で申告を受け付けています。

3輪及び4輪以上の軽自動車については最初の新規検査の年月や車両の環境性能によって適用される税率が変わります。

例)

		令和2年度
軽自動車 (乗用・自家用)	平成27年3月以前に 最初の新規検査を 受けた車両	7,200円 〔ただし、最初の新規検査が平成19年3月以前の場合は重 課税率12,900円が適用〕
	平成27年4月以後に 最初の新規検査を 受けた車両	10,800円 〔ただし、最初の新規検査が平成31年4月から令和2年3 月、かつ、一定基準の環境性能を有する場合は令和2年 度分に限り軽減税率（2,700円、5,400円または 8,100円）が適用〕

金山市税事務所 徴収課 軽自動車税係
〒460-8626
名古屋市中区正木三丁目5番33号（名鉄正木第一ビル）
電話052-324-9803

●簡単・便利！ インターネットでの市税の申告！

名古屋市では、エルタックス(eLTAX)を利用して、インターネットによる申告の受付を行っています。また、電子納税をすることができます。

- 電子申告が可能な市税の税目
個人住民税(特別徴収)、法人市民税、事業所税および固定資産税(償却資産)
- 電子納税が可能な市税の税目
個人住民税(特別徴収)、法人市民税および事業所税
- エルタックスについてのお問い合わせ先
エルタックスホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)
「エルタックス」ヘルプデスク 電話番号:0570-081459
(IP電話等をご利用の場合 電話番号:03-5521-0019)



税務調査と国税通則法

名古屋税理士会名古屋北支部 税理士 小塚真好

●はじめに

税務調査は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」という国税庁の使命を達成するために行われています。

納税義務が適正に果たされていないと認められる納税者に対し、的確な指導や調査を実施することによって誤りを確実に是正する活動(適正・公平な税務行政の推進(コンプライアンスの維持・向上))により、内国税の適正かつ公平な賦課・徴収の実現を図っています。

●日本国憲法

なぜ税金を納める義務があるのか、どのような要件により賦課・徴収が行われるのか、については、日本国憲法に定めがあります。

(1)納税の義務 (第30条)

国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。

(2)課税の要件 (第84条)

あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。このように、「法律の定め」によって税務調査は行われることとなりますが、それを定めた一般法として国税通則法があります。



●国税通則法

国税通則法のうち、税務調査に関する重要条文を3つ紹介します。

(1)当該職員の質問検査権 (第74条の2)

国税庁、国税局若しくは税務署(以下「国税庁等」という。)又は税関の当該職員(税関の当該職員にあつては、消費税に関する調査(質問、検査又は領置等に規定する犯則事件の調査を除く。以下同じ。)を行う場合に限る。)は、所得税、法人税、地方法人税又は消費税に関する調査について必要があるときは、次の各号に掲げる調査の区分に応じ、当該各号に定める者に質問し、その者の事業に関する帳簿書類その他の物件(税関の当該職員が行う調査にあつては、課税貨物(消費税法に規定する課税貨物をいう。第四号イにおいて同じ。)又はその帳簿書類その他の物件とする。)を検査し、又は当該物件(その写しを含む。以下同じ。)の提示若しくは提出を求めることができる。

一 所得税に関する調査 次に掲げる者

- イ 所得税法の規定による所得税の納税義務がある者若しくは納税義務があると認められる者又は(確定損失申告)、(年の中で死亡した場合の確定申告)若しくは(年の中で出国をする場合の確定申告)(これらの規定を(非居住者に対する準用)において準用する場合を含む。の)規定による申告書を提出した者
- ロ 所得税法の(支払調書)に規定する調書、(源泉徴収票)に規定する源泉徴収票又は(信託の計算書等)に規定する計算書若しくは調書を提出する義務がある者
- ハ イに掲げる者に金銭若しくは物品の給付をする義務があつたと認められる者若しくは当該義務があると認められる者又はイに掲げる者から金銭若しくは物品の給付を受ける権利があつたと認められる者若しくは当該権利があると認められる者

二 法人税又は地方法人税に関する調査 次に掲げる者

- イ 法人（法人税法に規定する法人課税信託の引受けを行う個人を含む。）
- ロ イに掲げる者に対し、金銭の支払若しくは物品の譲渡をする義務があると認められる者又は金銭の支払若しくは物品の譲渡を受ける権利があると認められる者
（第三号以降省略）



→ 税務調査における質問検査権を定めています。

調査官が、納税者である個人や法人に対し「質問」し、帳簿書類その他の物件を「検査」し、「提示」若しくは「提出」を求められることができるということです。ただし、「必要があるとき」「事業に関する物件」に限ります。この「提示」「提出」を求められた際は、拒むことはできません。

また、各号において、税務調査の対象者を定めています。売上先や仕入先などに対するいわゆる「反面調査」ができることも示しています。

(2)権限の解釈（第74条の8）

（当該職員の質問検査権等）の規定による当該職員の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

→ あくまでも「調査」であり「犯罪捜査」ではないため、最初から「脱税ありき」と決めつけて行うことはできません。

帳簿書類などを調査する過程において、必要性に基づいて事業所内部を調べることを求めることはできますが、理由なく求めることはできません。

当然ですが、無断で上記行為をすることは許されません。明らかな違法行為に該当する場合には、国家賠償法第1条に基づく国家賠償請求訴訟の対象となります。

ただし、脱税犯に対しては、裁判所の許可状を得て強制調査が行われます。

(3)罰則（第128条）

次の各号のいずれかに該当する者は、一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。

- 一 （更正の請求）に規定する更正請求書に偽りの記載をして税務署長に提出した者
- 二 （当該職員の質問検査権）の規定による当該職員の質問に対して答弁せず、若しくは偽りの答弁をし、又はこれらの規定による検査、採取、移動の禁止若しくは封かんの実施を拒み、妨げ、若しくは忌避した者
- 三 （当該職員の質問検査権）の規定による物件の提示又は提出の要求に対し、正当な理由がなくこれに応じず、又は偽りの記載若しくは記録をした帳簿書類その他の物件（その写しを含む。）を提示し、若しくは提出した者

→ これにより、質問検査権の受忍義務の履行（調査に応じる義務）が確保されています。

税務調査においては、調査に協力しないことや、偽りの答弁をすること、正当な理由もなく拒否することはできないということです。

もちろん、黙秘権を行使することはできません。ただし、脱税犯は除きます。

●おわりに

税務調査の対象となった際には、「法律の定め」により、その「権限」の行使及び「義務」の履行が適切になされているかどうかを確認いただけましたら幸いです。

税理士は独立公正な立場にある税の専門家です。調査が不適切になされることなどが無いようにするためにも、また、スムーズな調査（早期終了）のためにも、税理士及び税理士会をどんどん活用して下さい。

名古屋税理士会名古屋北支部

北区田幡二丁目12番14号 明治安田生命黒川ビル4階 電話 052-914-7215

興舊山 歡喜院 大森寺は自然豊かな静寂の中に

大森支部 (有)ライフかねまつ 兼松銀三

大森・金城学院前駅から徒歩1分ほど。守山区弁天が丘に、徳川家ゆかりの本尊を納める大森寺があります。

縁結びと出世・学業を願う人々が訪れる境内では、徳川家ゆかりの本尊が微笑み、春にはモミジと竹林のみずみずしい青葉が風に揺れ、また秋には紅葉がすばらしく、何度訪れても心が落ち着く“守山区の癒しのパワースポット”となっています。

大森寺は、徳川家康公の孫である徳川光友公が、亡き母のために建立した菩提寺です。

そのルーツは、時は江戸の初め、戦国の世が終わり、天下泰平の時代が訪れた尾張国大森村（現在の守山区大森）での出来事に遡ります。

あるとき、初代將軍徳川家康公の実子、若き義直公が、春日井原（現在の春日井市）での鷹狩りからの帰りに、大森村（現在の大森寺境内）を通られた際、偶然、地元大森の女性と出会い、義直公はひと目でその女性を気に入り、後に名古屋城に迎え入れられました。

その女性こそ「お尉の方」であり、「これぞ都に聞く玉の輿 尾張名古屋は お尉様」と謳われたといひます。

寛永2(1625)年、「お尉の方」は、立派な男児を授けられました。後の二代藩主光友公です。

光友公は、文武両道に秀でた偉丈夫、聡明で慈愛に満ちた名君と謳われ、現在の名古屋・尾張地方の街並み、神社仏閣等の文化施設は、義直公から、特に光友公の治世に再建・建立・整備され、現在に続く名古屋・尾張地方の歴史、格式の基礎を築きました。

大森寺では、尾張徳川家「お尉の方」様菩提寺として、お墓と御位牌、そして「お尉の方」が昼夜信仰し、名古屋城、江戸藩邸でも終生お持ちになり、我が子、光友公の無事成長と健康長寿を祈られた稔侍仏（秘仏）をお護りしています。



大森寺の沿革

【創建 江戸時代初期】

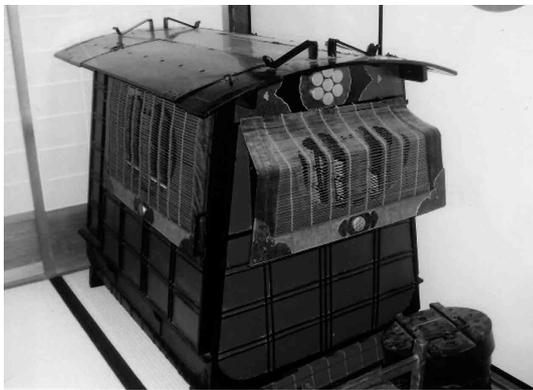
徳川光友公は、寛永14(1637)年、「お尉の方」がご逝去されると、菩提を弔うため、將軍家菩提寺江戸小石川の伝通院内に伽藍を築き歡喜院と号されました。

寛文元（1661）年6月、伝通院より、歡喜院様のご生誕の地「尾張国大森」に遷座創建され、興舊山歡喜院大森寺とされました。

そして、正式な尾張徳川家菩提寺の一つ、また、尾張国五本山の一つとして、光友公から計三百石の大森寺領地と、境内地約4万坪を受け、歓喜院殿御廟（御墓）・本堂大殿・常念佛堂・瀬戸街道善光寺堂・弁天堂・熊野社・稲荷社・境内御殿・大森寺山御殿・矢田川堤の総門・瀬戸街道の大門・境内山門・中門・鐘楼堂・宝蔵・庫裏・学寮・蔵・庭園等を配す大伽藍が造営され、境内は弁天池からお堀で囲まれ、北に大森寺山（現在の金城学院大学）を有し、南は矢田川堤の総門から瀬戸街道を跨ぎ境内山門まで、



両脇に白壁塀と松を配した約1kmの大森寺参道が整備され、興隆を極めました。



【明治時代から現在】

明治8(1875)年2月9日、夜半の火災により本堂・常念佛堂・境内御殿・大森寺山御殿・蔵・庫裏・学寮等は全て焼失しましたが、幸いにも歓喜院殿御廟（御墓）・山門・中門・鐘楼堂・蔵・大門（松並木）・善光寺堂（善光寺如来）・弁天堂（弁才天）・御本尊阿弥陀如来二体・瑞龍院殿公と歓喜院殿様の御位牌・光友公御真筆大森寺号額・光友公御真筆歓喜院号額・陳元賛作陶製仏像などの宝物、仏具等は焼失を逃れました。

その後、尾張徳川家十四代藩主徳川慶勝公により復興され、尾張徳川家総菩提寺建中寺の塔頭正信院本堂を大森寺仮本堂（現大森寺奥院明照殿）として移築されました。

平成27年11月8日、大森寺開創350周年を迎え、本堂焼失から約140年を経て、江戸時代創建の位置・配置による本堂再建・境内復興を果たしました。

【現在から未来へ】

往年の格式を復興した現在、大森寺は開かれた寺院を目指して、浄土宗総本山知恩院直末寺としての寺院活動と、徳川美術館や名古屋市等の協力・連携のもと、江戸時代の歴史文化を伝える拠点として、誰もが自由に散策できるスポットとなっています。

まずは、本堂のご本尊、阿弥陀如来様をお参りしてはいかがでしょうか。とても穏やかな顔は、きっとあなたの心を癒してくれることでしょう。

浄土宗 大森寺

守山区弁天が丘809 電話 052-798-0289

名鉄電車 瀬戸線 大森金城学院前駅、下車。



活動レポート

研修会

12.18 経営研修会（特別セミナー） 魚鉄

テーマ1 「法人会の福利厚生制度の上手な使い方」

講師 大同生命保険(株) 御手洗俊郎氏

テーマ2 「自社株評価の算定方法
(サンプル決算書を用いたワーク)」

講師 F.P・相続コンサルタント 嵐田敬士氏

◇福利厚生の主力である保険。「Rタイプ」や「収入リリーフ」が大好評であることや、契約内容を見直せば保険料のコストダウンが図れることを学びました。

また、自社株の評価方法・ポイントについて、実際にサンプルワークシートを記載しながら、分かりやすく解説していただきました。



1.12 新春名古屋北税務署長を囲む会（女性部会と共催）

女性部会のページをご覧ください。

2.21 第8回名古屋市内法人会青年部会合同事業

名古屋栄 東急 REI ホテル

第1部 「ホンマでっか!?マーケティングの専門家

木原誠太郎に聞くここだけの話!」

(株)ディグラム・ラボ 木原誠太郎氏

第2部 「全員参加型大交流会」



2.7 情報交換会&税務研修会 名古屋北法人会研修室

情報交換会 講師 矢田川電鍍工業(株) 竹中敬治氏

(株)ミノショウ 安藤嘉康氏

税務研修会 「租税回避事例等に関する解説」ほか

講師 名古屋北税務署法人課税第一部門

統括国税調査官 河邊芳明氏

◇情報交換会では、金属表面処理の違いとか、大量の化学薬品の管理などに関するお話があり、メッキ処理の様々な工程について、動画を活用して分かりやすく発表されました。

普段、一緒に活動していても、他の皆さんの職場を知ることがないので、驚きや参考になることばかりで、とてもいい企画でした。

また、税務研修会では、最近の租税回避事例のほか、統括官の調査経験の中から、特に大口・悪質案件に係る調査態勢の紹介や、上手な調査の受け方のお話をいただきました。

勉強会の後は、国産牛しゃぶしゃぶとお寿司の食べ放題コースに飲み放題を付けて、豪華に楽しく交流しました。



役員会

1.28

3.27

税知識の普及、租税教育活動

租税教室（青年部会・女性部会）

- 令和元年 12.17(火) 名古屋市立苗代小学校 (青年部会)
- 令和2年 1.10(金) 名古屋市立川中小学校 (女性部会)
- 令和2年 1.15(水) 名古屋市立瀬古小学校 (青年部会)
- 令和2年 1.21(火) 名古屋市立森孝西小学校 (青年部会)
- 令和2年 2.10(月) 名古屋市立楠小学校 (青年部会)

講師人数 延べ 23 名
受講児童数 505 名 (16 クラス)

1.10 名古屋市立川中小学校

年末から一生懸命に練習を重ねて当日に臨みました。

ところが、児童から「消費税が 8%から 10%になって、国の税収はどれくらい増えるのか」「増税して税収が増えたとしても、ポイント還元とかすると、その増えた分を使ってしまうことになるのではないか」「ポイント還元にはどれくらいかかるのか」といった玄人裸足の質問が飛び出し、想定外の質問にオロオロ。

その場でちゃんとした回答をすることができなかつたため、後日名古屋北税務署の法人1統括官様から手紙で回答をいただきました。

因みに2%の増税で増える見込みは 5.2 兆円。ポイント還元には2兆円が必要なのだそうです。

子供たちのおかげで、私たちもしっかりと税金の勉強をすることができました。



この日の講師
チーフ説明者…松浦理事
補助説明者……杉山理事、林理事

2.10 名古屋市立楠小学校

令和1年度最後の「租税教室」。始まったばかりの 12 月は、おっかなびっくりなところもあったけど、講義中に子供たちが見せる様々な反応にも対応できるようになって来ました。

楠小学校での租税教室は、体育館で4クラス集合しての合同授業。

広い会場で大人数で、しっかりと子供たちの興味を引き付けるにはどうすればいいかといういろいろと思案した結果、パワーポイントで教材のアニメを作成して体育館の舞台奥の白い壁面に投影して上映することとしました。

パワーポイントには、チンパンジーやコアラなどがおもしろい顔をして登場したり、子どもたちに大受けでした。また、実際の楠小学校の写真も投影され、自分たちが通う学校にも税金が使われているということをととてもよく理解できる内容でした。



この日の講師
チーフ説明者…徳永副部会長
補助説明者……竹中部会長、堀田副部会長
太田理事、安藤理事
松浦顧問

租税教室講師等練習会

12.11 1.9

研修会

- 1.22 新春名古屋北税務署長を囲む会（青年部会と共催）
 ベストウエスタンホテル Le Timbre（ル・タンブル）
 名古屋北税務署長 世古和久氏



今年の新春署長を囲む会の開催日は、まだ新型コロナウイルスの報道がされ出してそれほど間もない時期でした。その時には、漠然とした危機感があったものの、コロナウイルスなんてよその話で、世界に蔓延して経済に大打撃を与えるようなことになるなんて、誰も思っていなかったような気がします。話がそれてしまいましたが、現在も事態は日々深刻になる一方で、やはりこの話題に触れずにはいられませんでした。1日も早い終息を、そしてみなさまがこの文章を目にされる頃には、世の中に笑顔が戻り思い出話になっていることを祈るばかりです。

話を戻します。今年はほんとうに暖冬で、1月22日も暖かくて良いお天気に恵まれ、会場へ向かう、みなさまの足取りも軽やかだったことと思います。

手前みそになりますが、部会長発案の今回の会場もこぢんまりしたシティホテルの中にあって目立たないのに、内容は優れモノのちゃんとしたフレンチレストラン「ル・タンブル」でした（ウェディングもOK!）。

そんなちょっとお洒落な会場で、名古屋北税務署長の世古和久様からお話をいただきました。署長の第一印象は、とても実直で生真面目で穏やかな方とお見受けしました。お話の内容は、ご自身のお好きな歴史の中のお金のこと。江戸時代の武家の暮らしぶりを、お金にまつわるエピソードをふんだんに盛り込んでお話しくださいました。

中でも、人気歴史学者の磯田道史氏の大ファンでおられるため、その著書「武士の家計簿」のお話には熱が入り、加賀藩に学ぶことをたくさん教えてくださいました。締めは「事業の安定のためには、心を込めたこまめな記帳と金銭管理が大切です。」とのお言葉をいただいて、とても肝に銘ずべき内容でした。テーブルでの歓談の中でも、気さくに穏やかにご自分の豊富な知識をご披露くださり、署長の第一印象が間違っていなかったこともわかりました。世古署長、楽しいお話ありがとうございました。

最後に、お料理のこともちょっと。「ちゃんとしたフレンチ」と申し上げたのは、ル・タンブルさんが、ランチでも手抜きなく、目に美しく、お口に入れてもほんとうに美味しいものばかりをリーズナブルにご用意くださったからでした。終了後のみなさまの評判も上々でした。ル・タンブルさん、ありがとうございました。

青年部・女性部共に、また頑張っまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

（女性部会 日比野由美子）

2. 6 税務研修会 名古屋北法人会研修室

「法人税 調査官はココを見る!! 間違いやすい事例に学ぶ」
名古屋北税務署法人課税第一部門統括官 河邊芳明氏



小冊子、「調査官はここを見る!税務調査のチェックポイント」を使用し、いただいて帰ることができました。河邊統括官からは、ご自身が国税局勤務時代に経験された厳しい調査のお話を交えながら、誤りのない申告を行うためのポイントや、税務署との上手な付き合い方に関するお話をいただき、とても参考になる時間でした。

2.26 社会貢献観劇研修会

「宝塚歌劇月組公演」講演会&観劇会

講演会 クラウンホテル

「元タカラジェンヌの楽しい歌劇観賞」

元タカラジェンヌ 美苑えりか氏

観劇会 御園座

宝塚歌劇月組公演「赤と黒」



女性部会としては初の観劇研修会を、御園座での宝塚歌劇団月組「赤と黒」に合わせて開催させて頂きました。

まずは、名古屋クラウンホテルにて、元タカラジェンヌ花組美苑えりかさんを、講師に迎え、「楽しい歌劇観賞」と題し、宝塚歌劇の歴史を、「すみれの花咲く頃」等4曲の歌を交えながらご講演頂きました。

歌いながらのご登場と!! 現役さながらのメイクにピンクの素敵なドレス姿!! 会場は、宝塚歌劇の舞台の様に? 盛り上がり!! 最後は、幕引きの時の、挨拶の仕方(中央の写真。上がった手を下げながらお辞儀をする(^▽^))をレクチャーして頂き、参加者全員で実践し、タカラジェンヌになった気分で(笑)講演会は終了致しました。

その後は、各自で御園座へ移動して頂き、それぞれに宝塚の夢の世界を楽しんで頂きました。

折しも、新型コロナウイルスが心配される最中の開催となりましたが、ご参加の皆様には、アルコール消毒等ご協力いただき、誠にありがとうございました。

こちらが掲載される頃には、終息している事を願いつつ、

今後の女性部会の企画にも、皆様が、健康で、楽しんでご参加いただけたら幸いです。

(女性部会 杉山美和子)

役員会

12.18

1.22

2.6

3.17

激動する国際情勢と 今後の日本の対応

講師／外交政策研究所代表・立命館大学客員教授
キヤノングローバル戦略研究所研究主幹
宮家 邦彦 氏

日時／令和2年2月13日(木) 13:30～15:00
会場／日本特殊陶業市民会館 フォレストホール

プロフィール

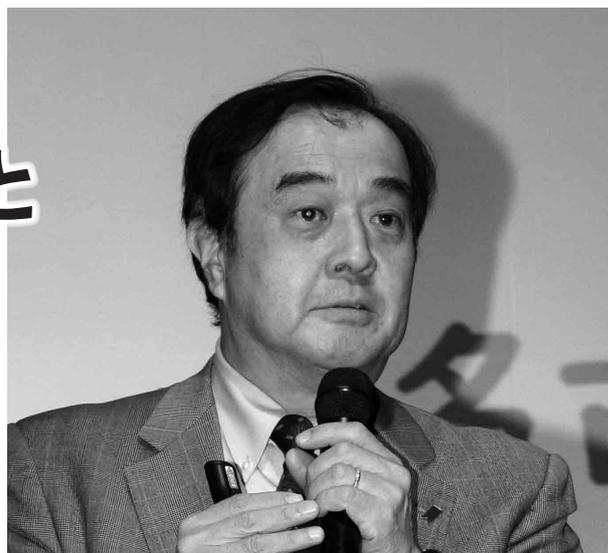
1953年神奈川県生まれ。
1978年東京大学法学部卒業、外務省入省。
外務大臣秘書官・日米安全保障条約課長・中国大使館公使・
在イラク大使館公使・中東アフリカ局参事官などを歴任
2005年退官、AOI外交政策研究所代表に就任
立命館大学客員教授、第1次安倍内閣で首相公邸連絡調整官、
2009年(一社)キヤノングローバル戦略研究所研究主幹、現
在に至る。
テレビ「そこまで言って委員会NP」などでコメンテーターとして活躍。
著書:「世界史の大逆転」(佐藤優氏と共著)「米中貿易戦争が
世を壊す」「AI時代の新・地政学」「トランプは市場に何をもち
らすか!?!」

地政学とは?

2005年に外務省を辞め、それからの15年、考えてきたこと、国際情勢をどうみているかをお話したいと思います。

地政学とは、国家の安全保障や利害関係を地理的状况や歴史的経緯から考える学問です。海洋戦略を論じたシーパワー理論、ユーラシアを一つの島とみるランドパワー理論がありますが、今ロシア・中国・イランがランドパワーを変えようとしています。

ロシアがクリミアやウクライナでやっていること、中国がアジアの海でやっていること、イランが中東でやっていること、この現状は不正義であるから、武力を使ってでも変えなければいけない、変えてもいいのだということです。



我々の周り、中国と日本とアメリカを考えてください。アメリカと対峙する中国が日本を失ったらどうなるか。アメリカにとって日本を失うと中国はハワイまで出て、サンディエゴまでいきます。勢力的縦深が浅く防衛が難しいのです。それが最大の問題です。

昔はソ連が強かったからアメリカは中国と手を結んだ。でも今は中国が強くなってきました。

ヨーロッパはロシアがあれば、ポーランド、ドイツ、フランス、スペインがあって中国は簡単には出られない。中東はイランがいるけれどイラク、サウジアラビア、エジプト、モロッコもある。いずれも勢力的縦深が深いです。

日本にインテリジェンスサービスはない

インテリジェンスサービスとは何か? 鵜飼いみたいなものです。鵜を操って魚を吐き出させる。それが情報、インフォメーションです。鵜が吐き出した魚を板前さんが料理して食べられるようにする。CIAでもMI6でも、情報分析官がナマの情報を分析して大統領や首相に提供するのです。工作人員と分析官と両方いて初めて情報機関になります。つまり日本には(軍事)情報機関はありません。

外交官として外国に行ったら、その国の法律を尊重します。でもスパイは法律を破って情報をとりますから、日本の外交官はスパイになれないのです。

1930年代と2020年の類似点

2018年から時代が変わり始めました。

私の歴史観は「歴史は繰り返さないが、似たこ

とが起きる」です。私は、いま各国の政治家たちは「勢いと偶然と判断ミス」を繰り返すようになったのではないか。それは1930年代に似ていると思ひ心配しています。

1929年NY大暴落、そして金解禁で大騒ぎになりました。満州事変があつて、リットン報告書があつて日本は国際連盟を脱退しました。ヒトラーやチェンバレンが出てきて第二次世界大戦になりました。

1945年第二次世界大戦が終わって、これからは国際主義だと国連、世界銀行、IMF、WTOをつくって頑張ってきた。それは冷戦期でもありました。修正資本主義にして富も再分配をして社会を安定化させ成功しました。

ところが90年代ソ連が崩壊した後、これからはグローバリゼーション、効率だと言い始めたら弱肉強食、わずかの勝ち組と無数の負け組の、とんでもない資本主義に戻ってしまったのです。

アメリカのトランプ氏が選ばれたのは、白人カラー低学歴の負け組がアメリカで増えて、「グローバリゼーションがなんだ、アメリカ第一だ」の動きになったからです。イギリス第一のブレグジット、ヨーロッパのネオナチとか反移民とか、すべて自己中心の1930年代と同じです。

いまアメリカで、一番の高収入なのはアジア系の人たちです。そして2050年には白人が少数派になります。この恐怖がトランプ現象、つまり負け組の逆襲になったのです。

力の真空

中国の二千百年の歴史をみてみます。5世紀の南北朝時代までは中国の脅威は北からでした。だから万里の長城が造られました。それから漢民族は盛衰を繰り返して現代に至りますが、漢民族の領土は蛮族との力関係で決まってきました。現代の中国の蛮族はおそらくベトナムぐらいですので、陸上国境は安定しています。いまの中国の脅威は海からです。もっとも豊かで脆弱な地域は太平洋岸（天津から香港まで）。だからシーレーンが必要なのです。

第一列島線の内側、将来的には小笠原からグアムに向けての第二列島線の内側は、中国は自国の海域だと主張します。

それに立ちはだかるのが日米安保条約です。

中国は岩を積み立て軍事要塞にしましたが、国際法上、岩をどんなに埋め立てても島にはならず、また岩は領海も領空もないはずなのに、日本としてはこのシーレーンで自由に航行できないのは困ります。

フィリピンにはアメリカの空軍・海軍の巨大な基地があり、米兵が駐留していました。1991年11月フィリピンはアメリカに基地を提供する協定を更新しなかったため、米軍は撤退しました。数カ月後に領海法を作って、これは俺たちのものだと言ったのは中国です。

「力が真空」になると、周りの勢力が、その真空を埋めにきます。日本が尖閣諸島を失いたくなくれば東シナ海に力の真空をつくってはいけないと思います。

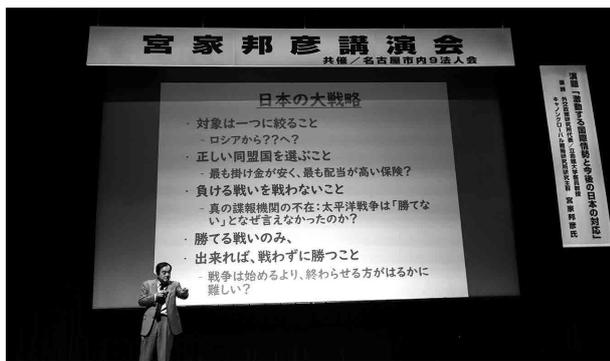
米中の関係は大国間の覇権争いです。アメリカの外交関係の専門家たちは、西太平洋に対するアメリカの覇権に対して、中国に代替されるかも知れないという恐怖をもつようになったのです。この恐怖は1930年代にアメリカが日本に対して感じた恐怖に近いと思います。日本はアメリカの西太平洋における覇権にチャレンジしてやられました。

生きるか死ぬか。私は「米中コールドスターウォーズ」と言っています。中国は賢いですからアメリカにケンカを売る気はありません。日本のように真珠湾攻撃はしません。アメリカも賢いです。お互いに抑止は効いています。コールドです。映画『スターウォーズ』のエピソードのように、米中の覇権争いは最低15年続くでしょう。

中国の一人当たりGDPは8,000ドルくらいです。1万ドルを超えると途上国はひとつの壁におちあたるのです。中国はGDPを上げるために内需を拡大しイノベーションをやり、国有企業を改革し規制緩和をする。今、そこにさしかかっています。

日本は海洋国家で貿易立国です。海の動きに





敏感でなければいけません。アメリカ海軍は空母を11隻もっていて、ヘリ空母を含む20隻ほどが世界中をローテーションで回っています。

2011年4月、3月の東日本大震災後に米軍はともだち作戦で、日本の周辺に空母機動部隊が2つ、海兵隊の部隊が1つについて東北の同胞を支援してくれましたが、もし朝鮮半島でなんらかの危機があつて、同時期中東や南シナ海で緊張があつたとき、米軍の虎の子の部隊をどこにさし向けるか。日本の自衛隊は中東では戦えません。では南シナ海で何かあつたらどうするのか、中東地域でも何か起こるか分からない状況です。「力の真空」に備えて考える必要があると思います。

これからの日本の外交ポイント

- ①対象はひとつに絞る。マーケットも同じです。
- ②脅威認識を確定し、その脅威にもっとも正しい同盟国を選ぶこと。それが日米安保条約です。コストパフォーマンスを考えて、安い掛け金で大きな利益を得られる同盟国を選ぶこと。
- ③負ける戦争を戦わない。
- ④孫子の兵法です。勝てる戦いのみ、出来れば戦わずに勝つ。勝てる戦争だけ戦う態勢にしていれば戦争は防げます。万が一戦わざる得ないときは、抑止をして勝つ。国家安全保障政策については最低限のコンセンサスをつくって、政権が変わっても大きな変化がないようにする。この4つの大原則を守っていれば、日本は100年生き延びられると思います。

質疑応答

Q：米中戦争の落としどころは。

A：我慢比べ、諦めたほうが負けです。近年アメリカの力が落ちてきていると言われますが、

アメリカの力は落ちていません。世界一厳しい競争をしてきて、優秀な移民をどんどん受け入れて、自由にやらせているからです。国力は落ちていませんが、国力をしっかり使う政治家の力が落ちてきています。劣化したアメリカの政治指導者と、独裁制でなんとか力を保っている中国との我慢比べです。中国の体制が変わるには20年ほどかかると思います。

Q：中国一党支配は続くのか。

A：私は続くと思います。独裁国家は政敵を何の制約もなく殺せます。重要なのは、我々は90年代に大失敗をしました。1989年天安門事件が起きました。それで我々は中国に経済制裁をしました。いち早く解除しました。中国を資本主義化して、市民社会ができ内側から変わって民主国家になると勘違いをしたのです。世界は中国に膨大な投資をしました。結果、豊かになった中国は、増えた富を国防と国内治安に使い、我々の望む社会体制にはなりません。中国はソ連が崩壊したのを見て自由化してはいけないと決めたのです。

Q：アメリカの大統領選挙の予想は。

A：アメリカは各州に、それぞれ独自の民主党と共和党があり、50の民主党と共和党がマジンガーZ合体ロボのように4年に一度50の部品が合体して動きます。共和党は合体していますが民主党が合体できるのか。一致団結してトランプ氏と戦えるのか。今はトランプ氏が強いと思います。ただし過去30～40年、民主党が勝つときは若いニュースターが突然現れたときです。カーター氏、クリントン氏、オバマ氏です。それに匹敵する人があれば勝てますが、今はいません。

Q：日本の自民党と野党の姿は。

A：本当は健全な政権交代が何年かに一度、起きて権力が腐敗しないように、常に新しい血を入れるようにするのがあるべき姿と思います。

北法人会の行事

令和元年12月1日～令和2年3月31日

社会貢献観劇研修会

12. 4 「よしもと爆笑」講演会 and 公演会

講演会 名古屋商工会議所第6会議室

「よしもとの笑魂」

劇作家 モトイキ シゲキ氏

公演会 御園座

吉本新喜劇「よしもと爆笑」バラエティーショー

◇講演会では“笑い”が健康と心の豊かさをもたらすこと。舞台とテレビの違い。テレビ番組「探偵ナイトスクープ」の始まり秘話などをおもしろく聴かせていただきました。その後の舞台は、もちろん大爆笑。芸人さんたちの“笑い”に対する熱い想いを感じました。



税務関連の研修

2. 5 税務教室（第4回）

「2020年度税制改正のあらまし」

名古屋北税務署法人課税第一部門審理担当官 村松弘邦氏

◇オープンインベーションに係る税額控除措置などの他、電子帳簿保存制度の見直し、消費税の改正など、「税制改正の大綱の概要」の資料に沿って、ポイントを解説していただきました。担当官が取りまとめた資料は、とても分かり易く大変勉強になりました。



2. 5 決算期別説明会

「決算・申告のポイント」

名古屋北税務署法人課税第一部門審理担当官 村松弘邦氏

◇決算と申告に当たって留意すべき事項のうち、特に、昨年改正された消費税については、申告書の枚数が増えたことや、的確な区分経理が必要であることなど、資料を示しながら、また、誤りやすい事例についても詳しく説明していただきました。



役員会

12. 10 運営会議

12. 10 本部理事会

1.20 運営会議

1.20 本部理事会

2. 21 広報委員会

3. 6 運営会議

3. 6 本部理事会

3. 19 税制委員会

支部役員会

1.24 楠支部

2. 5 杉村・大杉・清水支部代表会議

2. 7 守山6支部長会議

2. 13 守山北支部

2. 19 北陵支部

2. 19 大森支部

2. 21 守山支部

3.27 金城西支部

企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
(法人会 自主点検チェックシート) と記入することができます。

- 平成 30 年 4 月 1 日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に 8. (5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

法人事業概況説明書

8. (5) 社内監査

実施の有無 有 無

(法人会 自主点検チェックシート)

「社内監査」欄には、
各種チェックシート
等を活用した社内監
査実施の有無を記入
します。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、
社内点検を実施した場合には、下記のように
記入してください。

(5) 社内監査

実施の有無 有 無

(法人会 自主点検チェックシート)

法人会 自主点検チェックシート (国税庁後援) は、企業自らが自主的に点検することにより、
税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

まだ自主点検チェックシートに取り組まれていない
経営者の皆様も、是非一度お試しください。

- また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17.「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

17 加入組合等の状況

(役職名)

(役職名)

営業時間 開店 時 閉店 時

定休日 毎週 (毎月) 曜日 (日)

(記入例)

17 (公社)名古屋北法人会 会員

(役職名) (法人会役職名をご記入ください)

法人会の会員であることを
ご記入ください。

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」の
コーナーからダウンロードできます。
また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検
チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先



公益社団法人名古屋北法人会

電話 052-915-3886 FAX 052-915-3850
URL <http://www.kitahou.or.jp/>

マンガ
でわかる!

法人会自主点検チェックシート

- 社内体制整備編 -

国税庁後援



第45回通常総会は、規模を縮小して開催します

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、第45回通常総会は、感染リスクを抑え、会員の生命と安全とを守ることを優先して、出席人数を減らし規模を縮小して、以下により開催いたします。
ご理解願います。

日時／令和2年6月10日(水) 13時30分～

場所／(公社)名古屋北法人会研修室

名古屋市北区清水5丁目5-3 名北フロントビル2階

議事／第1号議案 議事録署名の理事選任の件

第2号議案 令和1年度決算承認の件

第3号議案 その他

小和田哲男氏による
講演会は、中止させて頂
いただきました。

※第45回通常総会の議案書を5月初頃に皆様のお手元に届くように郵送いたします。

重要

通常総会の成立には、委任状提出者を含み、正会員の過半数の出席を必要とすることから、会員の皆さまには、必ず「委任状」をご提出くださいますよう、お願いいたします。

恐れ入りますが、「委任状」に必要事項を記載（ゴム印等でもOKです。）し、押印いただいた上、折り返しご郵送願います。

お手数をお掛けいたしますが、現状にご理解をいただき、できる限り多くの皆さまにご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、総会の実施に当たっては、いわゆる「3密」を避け、室内換気を確保した環境の下、ご出席の皆様には、手指消毒、マスクの着用をお願いさせていただきます。

お詫び

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、当初予定していた小和田哲男氏による記念講演会の開催を取りやめました。

お楽しみにしておられた皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますことを、誌面を借りて深くお詫び申し上げます。

社会福祉協議会へマスク420枚を寄贈！

青年部会

去る2月21日(金)に開催した「第8回名古屋法人会 青年部会合同事業」の事業費に若干の余剰金が生じ、その還付方法等について、事業を担当した単位会において協議しました。

今回は、余剰金でマスクを購入し、名古屋市内の9つの法人会の青年部会にそれぞれ均等に配布したらいいじゃないかということになり、去る3月20日、名古屋北法人会にも420枚のマスクが届きました。



名古屋北法人会青年部会としては、このマスクを、今一番困っている方々にお届けすることはできないかと考え、その旨、事務局にお願いして（一社）名古屋市北区社会福祉協議会へ寄贈することとしました。

僅かな数量ですが、有効に使っていただけることと思います。それにしても、コロナウイルスには早く終息してもらいたいものです。

第9回

税に関する 絵はがきコンクール

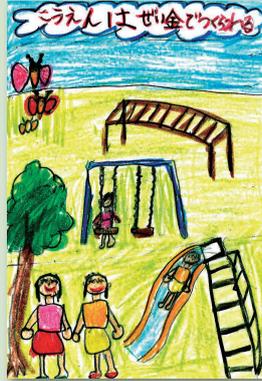
受賞作品

 名古屋北
税務署長賞



名古屋市立城北小学校5年
石野 陽太郎

 名古屋北法人会
会長賞



名古屋市立六郷北小学校1年
沢田 紗良

 名古屋北法人会
青年部会長賞



名古屋市立高見小学校4年
松尾 柚良

 名古屋北法人会
女性部会長賞



名古屋市立杉村小学校3年
吉澤 亜美

 名古屋市
北図書館長賞



名古屋市立名北小学校6年
薛 知明

 奨励賞



名古屋市立六郷北小学校4年
王 怡晴

 奨励賞



名古屋市立杉村小学校5年
佐藤 花

(敬称略)

名古屋北法人会だより No.147

令和2年5月1日 発行

発行所 公益社団法人 名古屋北法人会
名古屋市北区清水5丁目5番3号
名北フロントビル2F
電話 915-3886

編集 広報委員会

印刷所 株式会社 正鶴堂
名古屋市北区志賀本通1-38-101
電話 914-1855(代)

名古屋北法人会広報委員会では
毎号の企画に役立たせていただくため皆様から
のご意見ご要望をお待ちしています。

TEL 915-3886 FAX 915-3850

E-mail : kitahou@lilac.ocn.ne.jp

名古屋北法人会ではホームページを開設して
います。一度アクセスしてみてください。

<http://www.kitahou.or.jp>



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

事故

納税資金

天災

退職金

病気

ケガ

入院

弔慰金

借入金



DAIDO 大同生命保険株式会社

名古屋支社/
愛知県名古屋市中村区名駅4-23-13(名古屋大同生命ビル8F)
TEL 052-541-3151

AIG AIG損害保険株式会社

名古屋支店/
愛知県名古屋市中区栄5-27-12(富士火災名古屋ビル)
TEL 052-685-6194